様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その１）

警　察　署　協　議　会　会　議　録

粕屋警察署協議会

開催年月日時	令和８年９月１７日　午後４時３０分　から 令和８年９月１７日　午後５時１５分　まで	
開　催　場　所	粕屋警察署大会議室	
出　席　者	警察署協議会	会長以下１２名
	警　察　署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、交通管理官、警備課長、総務第二課長

議　事　概　要

【開会】

【会長挨拶（要旨）】

○　本日、令和８年上半期の犯罪情勢等の説明が予定されているが、今年４月からスタートした「自転車の交通違反に関する交通違反通告制度」や今年９月からの「生活道路での法定速度上限変更」に関し、周知、指導、取締りの状況や課題についての説明も併せてお願いする。

○　最近、ＮＨＫの番組「プロフェッショナル、仕事の流儀」で警視庁の捜査支援分析の担当者の仕事ぶりやその人柄が紹介され、大変感動したが、粕屋警察署にも同じように活躍するその道の「プロフェッショナル」が大勢いるのだろうと思った。

○　毎月の自治会回覧で、「粕屋警察署だより」を拝見するが、限りある紙面の中で、内容の充実についてよく工夫されていると思う。

○　委員の皆様は活発な御質問、御意見、御提案をお願いする。本日の協議会が活発な意見交換の機会となるよう期待する。

【署長挨拶（要旨）】

○　本日は福岡県武道館の視察をしていただき、期せずして、県警の術科特錬員の訓練状況も視察していただくことができた。県警を代表する選手たちも武道の道を究めている。我々粕屋警察署も管内の安全・安心を究めて、皆様の御期待に沿えるような街づくりを行っていく。

○　本日は令和８年上半期の犯罪情勢等の報告をさせていただく。皆様の警察活動に対する御理解を深めることができればと思う。本日も忌憚のない御意見をお願いする。

【議事等】

議　事　概　要

1　粕屋警察署の管内情勢（令和８年上半期）について
⑴　刑法犯関係
ア　刑法犯認知件数
イ　管内の犯罪の態様
⑵　特殊詐欺
ア　特殊詐欺の発生状況
イ　特殊詐欺の特徴
ウ　実例（ＳＮＳ型投資詐欺、ニセ警察詐欺）
⑶　交通関係
ア　人身事故の発生状況
イ　交通事故による死者数
ウ　飲酒運転事故件数及び飲酒運転検挙件数

【質疑応答】

○　委員から、「生活道路の法定速度が引き下げられ、通学時の渋滞も予想される。注意点を教えてほしい。」旨の要望がなされ、交通管理官から、「法定速度の引き下げは、安全な道路交通環境を確保することを目的としており、「生活道路は人がまず優先」「いつもの道こそ少しゆっくり、そして安全に」という意識を心がけていただきたい。」旨の回答がなされた。

○　委員から、「匿名・流動型犯罪の警察の対応策等について説明してほしい。」旨の質疑がなされ、生活安全管理官から、「当署では、年金支給日に金融機関等における広報啓発や高齢者が集まる会合等で被害防止講話、国際電話の利用休止措置の申込支援や警告メッセージ・通話録音機能付きの端末の配付等を行っている。また、非行防止教室や防犯講話等で、闇バイトやＳＮＳをはじめとするサイバー空間の危険性について説明している。」旨の回答がなされた。

○　委員から、「自然災害が多発する中、発生時に備えた警察の対応を教えてほしい。」旨の質疑がなされ、警備課長から、「警察では、災害対応資機材の配備や関係機関と連携した合同防災訓練を実施している。昨年、当署が中心となり、自治体、消防、自衛隊、海上保安庁との間で「粕屋地区災害対策連絡会議」を立ち上げ、ＳＮＳを活用した災害関連情報を共有できるシステムを構築し、大雨警報発令時や地震発生時において、管内の災害被害状況の把握や対応に関する情報共有を行っている。」旨の回答がなされた。

○　委員から、「災害に備え、協議会委員や一般市民に努めてほしいことはあるか。」旨の質疑がなされ、警備課長から、「平時において、家庭、地域、職場単位で「命を守る準備」「備蓄に関する準備」と「自助・共助」の構築をお願いする。委員の皆様は、地域や職場のリーダーとして、周囲の方々に防災意識の醸成に繋がる話し合いや教養等、地域や職場単位の防災訓練の実施などの災害対策を進めていただきたい。」旨の回答がなされた。

○　委員から、「古賀市の通学路付近の横断歩道で停車した車に後続車が追突し

た交通事故が複数発生している。押しボタン式信号機設置の申請方法と可否見込みを伺いたい。」旨の質疑がなされ、交通管理官から、申請方法を説明の上、「当該箇所は、隣接の信号機との距離が近いことなどから設置困難との検討がなされている。警察としては、取締りや広報啓発の強化、古賀市に横断歩道のカラー舗装施工の申入れ、小学校に隣接の押しボタン信号機設置の横断歩道の利用周知を依頼した。」旨の回答がなされた。

○　委員から、「児童の送迎車と思われる車両が速度を落とさず、運転が荒くて危ない。」旨の意見がなされ、交通管理官から、「当該場所は小学校が近く、住宅街で、いわゆる生活道路に該当する。法定速度引下げの広報啓発と交通安全指導、指導取締りを実施し、小学校に対し、地域住民からの要望として申し入れ予定である。」旨の回答がなされた。

○　委員から、「令和８年熊本地震における警察の支援活動を教えてほしい。」旨の質疑がなされ、警備課長から、「福岡県警察では、発災直後から応援部隊が救出救助や交通整理、被災者支援に従事している。」旨の回答がなされた。

○　委員から、「震災に便乗した犯罪とその防止策を教えてほしい。」旨の質疑がなされ、警備課長から、「空き家の窃盗や被災家屋の修繕等を装った悪質商法や詐欺事案、虚偽の情報の拡散などが確認されている。「義援金を振り込んで。」等の電話やメールは詐欺を疑い、安易にお金を振り込まないように、ご家族、地域、職場等の身近な方にも御指導をお願いする。」旨の回答がなされた。

【閉会】

以上で粕屋警察署協議会を閉会する。